

令和2年豊富町議会第3回臨時会会議録

(会期 7月10日 1日間)

令和2年豊富町議会第3回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第71号 豊富町郷土資料室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第72号 工事請負契約の締結について  
議案第73号 令和2年度豊富町一般会計補正予算について  
議案第74号 令和2年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 7月10日(金) 午前11時30分開議  
日程 1. 会議録署名議員の指名  
日程 2. 会期の決定  
日程 3. 陳情第1号 新型コロナウイルス感染拡大に伴う陳情書について  
日程 4. 町長の提出議案の理由の説明  
日程 5. 議案第71号 豊富町郷土資料室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
日程 6. 議案第72号 工事請負契約の締結について  
日程 7. 議案第73号 令和2年度豊富町一般会計補正予算について  
日程 8. 議案第74号 令和2年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について

3. 出席議員(10名)

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	多 々 良	勝 君
	9番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10番	大 島	憲 昭 君

4. 欠席議員(0名)

5. 出席説明員

町 長 河 田 誠 一 君

副 町 長	小 泉	幸 一	君
總 務 課 長	山 田	和 孝	君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也	君
保 健 推 進 課 長	小 泉	貴 裕	君
町 民 課 長	鈴 木	充	君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏	君
商 工 觀 光 課 長	山 内	英 夫	君
農 林 水 産 課 長	西 村	忠	君
教 育 長	岡 本	誠 也	君
教 育 次 長	石 川	博 章	君
會 計 管 理 者	清 水	智 繪	君
保 育 園 々 長	福 島	剛	君
診 療 所 事 務 長	皆 戸	朋 生	君
農 業 委 員 會 事 務 局 長	井 上	具 則	君

6. 出席議會事務局職員

局 長	清 水	日 出 晃	君
書 記	永 野	雪	君

議事経過は、次のとおり

(午前11時30分 開議)

(ベ ル)

▶ 議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました本年第3回臨時町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、6番、佐々木政義議員、7番、前田議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

今回の第3回臨時会の会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は1日間に決定されました。

日程3、陳情第1号、新型コロナウイルス感染拡大に伴う陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております本案は、総務産業常任委員会に付託した案件であります。

委員長より委員会の審査報告が提出されておりますので、局長より朗読いたさせます。清水局長！

▶ 局長（清水 日出晃 君）

付託陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記、1. 付託年月日、令和2年6月18日、2. 件名、陳情第1号、新型コロナウイルス感染拡大に伴う陳情書について、3. 審査の結果、一部趣旨採択、4. 審査意見、趣旨了承、5. 処理方法、町長へ送付。

以上でございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

局長の朗読が終わりました。

次に、委員長より審査経過の報告を求めます。鎌倉委員長！

▶ 9番（鎌倉 和雄 君）

ただいま議題となっております、陳情第1号、新型コロナウイルス感染拡大に伴う陳情書につきましては、令和2年6月18日の第2回定例会において付託を受けたものであります。審査経過とその内容につきまして、ご報告を申し上げます。

この陳情は、ニュー温泉閣ホテル代表取締役、上坂敬志氏ほか5名の連署によって提出され、本委員会において、審査を行ってきたところであります。

この陳情の願意といたしますところは、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や営業縮小等で経営圧迫がされていることから、1点、感染者対応等について、2点、温泉事業者への資金的支援について、3点、今後の温泉振興についての3項目に対し要望し、支援いただきたい旨の陳情であります。

この陳情の付託を受けました当、総務産業常任委員会といたしましては、6月23日、7月9日に常任委員会を招集し、各委員及び陳情者代表上坂敬志氏、副代表黒岩誠市氏、松本康弘氏、町長、副町長からご意見をいただき、この陳情の願意とするところについて、審査を行っ

てきたところでございます。

その結果、3項目の陳情の趣旨は理解できるところですが、1項目ごとに採決を行ったところ、1. 感染者対応等について、3. 今後の温泉振興についてにつきましては、既に豊富町休業協力感染リスク低減支援事業や、豊富町持続化給付金支援事業といった助成がされていることや、今後も継続した対応や綿密な情報提供等を町に行ってもらうこととしたことで、願意に沿うこととなりましたが、2. 温泉事業者への資金的支援については公平性を欠くものと判断し、願意に沿いがたいという結論であります。したがって、一部趣旨採択とすべきものと結論に達した次第であります。

以上、委員長報告に代えさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

委員長報告が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

委員長の報告は、一部趣旨採択であります。

委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号は、委員長の報告どおり、一部趣旨採択することに決定しました。

日程4、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の第3回豊富町議会臨時会にご提案申し上げます議案につきましては、豊富町郷土資料室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてが1件、工事請負契約の締結についてが1件、令和2年度豊富町一般会計及び特別会計補正予算案が2件の合わせて4件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

本臨時会に提案された議案第71号の議案の朗読及び議案第73号から議案第74号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号の議案の朗読及び議案第73号から議案第74号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程5、議案第71号、豊富町郷土資料室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。石川教育次長！

▶ 教育次長（石川 博章 君）

議案第71号、豊富町郷土資料室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は施設の老朽化等により豊富資料室の設置場所を町民センターへ移転するため、改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第71号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程6、議案第72号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第72号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案は豊富浄化センター遠心脱水設備長寿命化工事に伴い、工事の請負契約について地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第72号、工事請負契約の締結について、下記の工事について、請負契約を締結するものとする。令和2年7月10日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 工事名、豊富浄化センター遠心脱水設備長寿命化工事、2. 請負金額、8,030万円、3. 契約の方法、指名競争入札、4. 契約の相手方、北海道札幌市北区北7条西4丁目1番2号、月島機械株式会社札幌支店、支店長桜井政嗣。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第72号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第73号、令和2年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

▶ 財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第73号、令和2年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。一般会計補正予算は3回目であります。総額に歳入歳出それぞれ1,552万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ61億381万8,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第73号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第74号、令和2年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第74号、令和2年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。令和2年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算は、1回目でございます。総額に歳入歳出それぞれ263万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億7,356万2,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第74号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決決定されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

（ベ ル）

（午前11時43分 閉会）